

藤枝市民体育館・藤枝市武道館の管理に関する年度協定書(案)

藤枝市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは、令和9年4月1日、藤枝市民体育館・藤枝市武道館（以下「体育館等」という。）の管理運営の実施について締結した藤枝市民体育館・藤枝市武道館の管理に関する基本協定書に基づき、当該事業年度における事項について、次のとおり年度協定を締結する。

（年度協定の期間）

第1条 この年度協定の期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。

（指定管理料）

第2条 甲は、この年度協定期間における体育館等の管理に必要な経費（以下「指定管理料」という。）として、金 円（消費税相当額 円を含む）を乙に支払うものとする。

（指定管理料の支払い）

第3条 甲は、乙の請求に基づき、下記のとおり4期に分割して支払うものとする。

区 分	支払時期	支 払 額（消費税相当額）
第 1 回	令和 年 月	円(円)
第 2 回	令和 年 月	円(円)
第 3 回	令和 年 月	円(円)
第 4 回	令和 年 月	円(円)

（疑義等の決定）

第4条 この年度協定書に定めのない事項(工事等による利用料金等の収入の増減)又はこの年度協定書の条項について疑義が生じた場合には、必要に応じて甲乙協議してこれを決定するものとする。

この年度協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 住 所 藤枝市岡出山一丁目11番1号
氏 名 藤枝市
市 長 北 村 正 平 ㊞

乙 住 所

㊞